

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

アルパイン株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月9日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 征三
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号 連絡場所 福島県いわき市好間工業団地20番1号
【電話番号】	(0246)36-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・管理担当 田中 統治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
【電話番号】	(03)3494-1101（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 春名 基
【縦覧に供する場所】	アルパイン株式会社本店 （東京都品川区西五反田一丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	164,466	40,466	252,071
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	338	△2,855	6,403
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	842	△1,455	3,554
純資産額（百万円）	—	109,718	116,264
総資産額（百万円）	—	156,268	167,785
1株当たり純資産額（円）	—	1,557.62	1,646.38
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	12.08	△20.86	50.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	69.5	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,001	—	9,963
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,559	—	△14,101
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,427	—	△2,289
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	27,207	30,159
従業員数（人） （ほか、平均臨時雇用者数）	—	12,132 (1,988)	13,403 (2,077)

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	12,132（1,988）
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期中平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,289
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
音響機器事業	15,698
情報・通信機器事業	13,600
合計	29,299

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
音響機器事業	12,404	5,057
情報・通信機器事業	13,288	6,393
合計	25,692	11,450

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
音響機器事業	18,919
情報・通信機器事業	21,546
合計	40,466

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下記のとおりです。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
Daimler AG	5,121	12.7
本田技研工業(株)	4,976	12.3
BMW AG	4,288	10.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国発の金融危機が急激なスピードで全世界の実体経済に深刻な影響を及ぼし、好調を持続してきた自動車産業も、世界規模で販売と生産が急減するなど、未曾有の危機的状況に陥りました。

カーエレクトロニクス業界においても、新車需要減退の影響を受け、自動車メーカー向け純正品の受注が大幅に減少しました。加えて、個人消費の低迷に伴い市販市場も極端に厳しい販売状況で推移しました。

このような状況下、急激な円高の影響もあり、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月～12月）の業績は、連結売上高404億円、営業損失39億円、経常損失28億円、四半期純損失14億円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。なお、売上高は外部顧客への売上高です。

《音響機器事業》

当部門においては、市販市場で堅調な売上を持続してきました「iPodダイレクトリンク・ヘッドユニット」が、市場の低迷と価格競争激化の影響を受け、主力商品である「CDプレーヤー」同様、厳しい販売状況で推移しました。

また、自動車メーカー向け純正品ビジネスでは、上期好調であった自動車メーカーの小型車販売が生産調整に入り、「CDオーディオ・システム商品」の受注が減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は189億円、営業損失は4億円となりました。

《情報・通信機器事業》

当部門においては、市販向けに、国内ではお客様の高付加価値化に寄与するソリューション・ビジネスに注力し、大画面・高画質モニターと次世代カーナビゲーションを一体化したパッケージ商品『リアビジョンナビX077』をミニバン向けに強化、売上拡大を図りました。しかしながら、市況悪化の影響を受け、厳しい状況で推移しました。

また、自動車メーカー向け純正品ビジネスは、北米を主力市場とする自動車メーカーの販売減少や、上期の牽引役であった「大型システム商品」が、欧州自動車メーカーの減産に伴い、受注が減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は215億円、営業損失は17億円となりました。

② 所在地別のセグメントの業績を示すと、次のとおりです。

《日本地域》

国内市販向けでは、お客様の高付加価値化に寄与するソリューション・ビジネスに注力し、大画面・高画質モニターと次世代カーナビゲーションを一体化したパッケージ商品「リアビジョンナビX077」をミニバン向けに強化、売上拡大を図りました。しかしながら、市況悪化の影響を受け、国内市販向け売上は減少しました。自動車メーカー向けでは、世界規模で自動車の販売と生産が急減した影響を受け、自動車メーカー向け輸出売上が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の日本地域の売上高は349億円、営業損失は31億円となりました。

《北米地域》

北米市販向けは、金融収縮が急激なスピードで実体経済に深刻な影響を及ぼし、個人消費の冷え込みから売上は減少しました。自動車メーカー向けでは、新車販売台数の急減により、車両減産が相次ぎ、受注が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の北米地域の売上高は107億円、営業損失は3億円となりました。

《ヨーロッパ地域》

欧州市販向けは、金融危機に端を発した景気減速の影響により個人消費が落ち込み、売上が減少しました。自動車メーカー向けでは、上期の牽引役であった欧州自動車メーカー向け「大型システム商品」が、新車販売台数の減少・車両減産の影響により、受注が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は243億円、営業損失は1億円となりました。

《アジア地域》

アジア地域の市販向けは、世界的な景気減速の影響によりアジア地域経済の発展を支えていた輸出が鈍化して景気が後退し、売上が減少しました。また、自動車メーカー向けでは、自動車販売の低迷を受けて、車両生産が減少したことから売上が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は165億円、営業利益は10億円となりました。

《その他地域》

世界的な金融危機の影響を受け、豪州のカーディーラー向けファイナンスが収縮し、自動車販売台数が急減したこと等から市販向け売上が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3億円、営業利益は2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ41億円減少し272億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失15億円の計上、減価償却費25億円の計上及び売上債権84億円増加による資金の増加とたな卸資産23億円増加及び仕入債務73億円減少による資金の減少により、9億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得19億円、無形固定資産の取得6億円、子会社株式の取得等による資金の減少により、28億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金のキャッシュ・フローは、短期借入金4億円増加、配当金支払6億円等により、2億円の支出となりました。

上記の結果、フリー・キャッシュ・フローは19億円の資金減少となりました。なお、フリー・キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が実体経済に波及し、世界的に景気が後退しています。自動車業界においては、新車販売台数の急激な減少から、生産計画の見直し・下方修正が相次ぎ、回復時期が見通せない厳しい状況が続いています。当社グループを取り巻く事業環境は急速に悪化しており、自動車メーカー向け純正品の大幅な受注減少、個人消費の低迷に伴う市販市場の縮小、急激な為替円高進行が業績に大きな影響を及ぼしています。

このような状況下、当社グループでは、従来から推進している収益・コスト・開発の構造改革の取組みをさらに発展・強化した施策を策定し、組織・人員のスリム化、研究開発投資および設備投資の抑制、効率化による徹底した経費の引下げ、さらなるコストダウン活動の推進により、損益分岐点の引下げと収益力の強化を図っていきます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間においてグループ全体の研究開発活動の金額は、7,007百万円です。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は第2四半期連結会計期間末と比べ197億円減少し1,562億円、純資産合計は88億円減少し1,097億円となりました。この結果、自己資本比率は69.5%となりました。主な増減として、現金及び預金の減少43億円、受取手形及び売掛金の減少107億円等により、流動資産は150億円減少となりました。固定資産は有形固定資産の減少15億円、投資有価証券の減少43億円、繰延税金資産の増加10億円等により46億円の減少となりました。

流動負債については、支払手形及び買掛金の減少107億円、短期借入金の増加3億円、賞与引当金の減少8億円、未払費用の減少9億円、製品保証引当金の減少7億円、その他の増加36億円等により98億円の減少となりました。

固定負債は繰延税金負債の減少9億円等により11億円の減少となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,784,501	69,784,501	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	69,784,501	69,784,501	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	69,784	—	25,920	—	24,905

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成20年10月6日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成20年10月1日現在で9,520,000株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドからの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・ インターナショナル・ インベスターズ・リミテッド	英国 Time and Life Building 1 Bruton Street London W1J 6TL	株券 9,520,000	13.64

また、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドより平成21年2月5日付で提出された大量保有報告書により、平成21年1月29日現在で6,000,500株(株券保有割合:8.60%)を保有している旨の連絡を受けています。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,900	—	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりです
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,742,100	697,421	同上
単元未満株式	普通株式 19,501	—	同上
発行済株式総数	69,784,501	—	—
総株主の議決権	—	697,421	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義失念株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式22株が含まれています。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルパイン(株)	東京都品川区西五反田 1-1-8	20,900	—	20,900	0.03
(相互保有株式) アルパイン兵庫販売(株)	兵庫県穴栗郡山崎町庄能 189-2	2,000	—	2,000	0.00
計	—	22,900	—	22,900	0.03

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,203	1,372	1,357	1,164	1,214	1,099	1,003	884	739
最低(円)	986	1,165	1,100	1,001	1,069	950	662	603	523

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,062	30,172
受取手形及び売掛金	24,056	31,825
製品	20,549	20,252
原材料	5,894	5,977
仕掛品	1,853	1,738
貯蔵品	407	497
繰延税金資産	2,798	3,338
その他	11,921	10,740
貸倒引当金	△558	△788
流動資産合計	94,985	103,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,005	23,020
減価償却累計額	△13,223	△12,960
建物及び構築物（純額）	10,782	10,060
機械装置及び運搬具	19,438	19,331
減価償却累計額	△10,973	△10,269
機械装置及び運搬具（純額）	8,465	9,061
工具器具備品及び金型	49,956	50,080
減価償却累計額	△43,301	△42,846
工具器具備品及び金型（純額）	6,655	7,233
土地	5,041	5,136
建設仮勘定	569	1,359
有形固定資産合計	31,513	32,851
無形固定資産	※2 7,471	※2 7,004
投資その他の資産		
投資有価証券	16,374	19,908
繰延税金資産	1,326	350
その他	4,621	3,937
貸倒引当金	△24	△22
投資その他の資産合計	22,297	24,173
固定資産合計	61,283	64,029
資産合計	156,268	167,785

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,506	26,360
短期借入金	455	215
未払法人税等	692	810
未払費用	9,243	10,055
繰延税金負債	17	129
賞与引当金	1,115	1,817
役員賞与引当金	19	53
製品保証引当金	3,392	4,822
その他	7,188	4,000
流動負債合計	43,630	48,265
固定負債		
繰延税金負債	1,042	1,283
退職給付引当金	639	669
役員退職慰労引当金	719	704
その他	519	598
固定負債合計	2,920	3,255
負債合計	46,550	51,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金	24,905	24,905
利益剰余金	57,973	58,592
自己株式	△29	△30
株主資本合計	108,769	109,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,225	4,753
繰延ヘッジ損益	1,309	—
土地再評価差額金	△1,394	△1,394
為替換算調整勘定	△2,242	2,111
評価・換算差額等合計	△102	5,469
少数株主持分	1,051	1,406
純資産合計	109,718	116,264
負債純資産合計	156,268	167,785

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	164,466
売上原価	139,819
売上総利益	24,646
販売費及び一般管理費	※1 27,580
営業損失(△)	△2,933
営業外収益	
受取利息	195
受取配当金	470
為替差益	1,742
持分法による投資利益	672
その他	604
営業外収益合計	3,684
営業外費用	
支払利息	82
売上割引	141
その他	189
営業外費用合計	413
経常利益	338
特別利益	
固定資産売却益	20
投資有価証券売却益	120
貸倒引当金戻入額	53
オプション評価益	2,829
特別利益合計	3,023
特別損失	
固定資産除売却損	254
投資有価証券評価損	55
たな卸資産評価損	1,090
その他	162
特別損失合計	1,563
税金等調整前四半期純利益	1,798
法人税、住民税及び事業税	531
法人税等調整額	333
法人税等合計	864
少数株主利益	90
四半期純利益	842

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	40,466
売上原価	36,098
売上総利益	4,368
販売費及び一般管理費	※1 8,323
営業損失(△)	△3,955
営業外収益	
受取利息	65
受取配当金	91
為替差益	706
持分法による投資利益	268
その他	126
営業外収益合計	1,258
営業外費用	
支払利息	32
売上割引	33
その他	91
営業外費用合計	158
経常損失(△)	△2,855
特別利益	
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	※2 △3
貸倒引当金戻入額	5
オプション評価益	1,308
その他	3
特別利益合計	1,324
特別損失	
前期損益修正損	※3 △10
固定資産除売却損	21
投資有価証券評価損	0
関係会社清算損	26
特別損失合計	37
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,567
法人税、住民税及び事業税	△604
法人税等調整額	458
法人税等合計	△145
少数株主利益	33
四半期純損失(△)	△1,455

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,798
減価償却費	7,862
売上債権の増減額 (△は増加)	4,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△617
その他	513
小計	9,672
利息及び配当金の受取額	666
利息の支払額	△80
法人税等の支払額	△1,115
法人税等の還付額	859
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,027
有形固定資産の売却による収入	69
無形固定資産の取得による支出	△2,468
投資有価証券の取得による支出	△252
投資有価証券の売却による収入	133
子会社株式の取得による支出	△544
貸付けによる支出	△96
貸付金の回収による収入	53
その他	△427
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	331
配当金の支払額	△1,742
少数株主への配当金の支払額	△16
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,966
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,951
現金及び現金同等物の期首残高	30,159
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,207

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 ALPINE ELECTRONICS ASIA PTE LTD. は、当第3四半期連結会計期間において 清算したため、連結の範囲から除外して います。 (2) 変更後の連結子会社の数 26社
2 会計処理基準に関する事 項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の 変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、当社及び国内連結子 会社は、主として総平均法による原価法 によっていましたが、第1四半期連結会 計期間より「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号 平成18 年7月5日)が適用されたことに伴い、 主として総平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)により算定してい ます。 これにより、当第3四半期連結累計期 間の営業損失は603百万円減少、経常利 益は603百万円増加、税金等調整前四半 期純利益は487百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しています。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会 社の会計処理に関する当面の取扱い」の 適用 第1四半期連結会計期間より、「連結 財務諸表作成における在外子会社の会計 処理に関する当面の取扱い」(実務対応 報告第18号 平成18年5月17日)を適用 し、連結決算上必要な修正を行っていま す。 これにより、当第3四半期連結累計期 間の営業損失は82百万円増加、経常利益 は79百万円減少、税金等調整前四半期純 利益は73百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期累計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し当第2四半期連結会計期間に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>一部の連結子会社における法人税等の納付額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められたので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社において、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置について、従来、耐用年数を8～10年としていましたが、第1四半期連結会計期間より7年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正に伴う耐用年数の見直しによるものです。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失は100万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ100百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>1 コミットメントライン</p> <p>当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5社と貸出コミットメント契約を締結しています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	11,000百万円	借入実行残高	—	差引額	11,000	<p>1 コミットメントライン</p> <p>当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5社と貸出コミットメント契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	11,000百万円	借入実行残高	—	差引額	11,000
貸出コミットメントの総額	11,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	11,000												
貸出コミットメントの総額	11,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	11,000												
<p>※2 無形固定資産に含まれているのれんの金額は329百万円です。</p>	<p>※2 無形固定資産に含まれているのれんの金額は4百万円です。</p>												
<p>3 偶発債務</p> <p>当社グループの非連結子会社であるALPINE DO BRASIL LTDA. (ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. が100%の株式を所有) は、ブラジルの工業化制度による優遇税制の適用に関して、「工業化の要件を満たしておらず優遇税制の適用は認められないため、工業製品税2百万リアル、輸入税1.4百万リアル、罰金2.5百万リアル、金利3.5百万リアルを支払え」とする旨のブラジルThe Federal Revenue Judgement Officeによる2006年11月の決定を不服とし、2006年12月に上訴(審査請求)していましたが、2008年6月18日に行政第二審であるTax Payers' Councilにおいて、ALPINE DO BRASIL LTDA. の訴えを全面的に認める決定がなされました。2008年11月18日にブラジル税務当局からTax Payer's council 決定事項についての確定通知書が発行され、当件に関する支払義務がないことが確定しました。</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>当社グループの非連結子会社であるALPINE DO BRASIL LTDA. (ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. が100%の株式を所有) は、ブラジル貿易当局 (Foreign Trade Secretary) に登録の上、工業化制度による優遇税制を適用していましたが、税務当局から、「工業化の要件を満たしておらず優遇税制の適用は認められないため、363百万円(6.4百万リアル、その内訳は工業製品税2百万リアル、輸入税1.4百万リアル、罰金2.5百万リアル、金利0.5百万リアル) 追徴する」旨の報告を受けたため、2003年5月に行政第一審にあたるThe Federal Revenue Judgement Officesに異議申立て手続きを行いました。2006年11月に行政第一審から、532百万円(9.4百万リアル、その内訳は工業製品税2百万リアル、輸入税1.4百万リアル、罰金2.5百万リアル、金利3.5百万リアル)を支払え」とする旨のALPINE DO BRASIL LTDA. 敗訴の決定が出ましたが、ALPINE DO BRASIL LTDA. はこの決定を不服として2006年12月に行政第二審であるTax Payers' Councilに上訴(審査請求)しました。なお、2006年11月から当連結会計年度末の延滞税に該当する金額は含まれていません。</p>												

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
製品保証引当金繰入額	331百万円
従業員給料手当	6,682
賞与引当金繰入額	178
役員賞与引当金繰入額	20
退職給付費用	189
役員退職慰労引当金繰入額	52
貸倒引当金繰入額	89
支払手数料	4,021

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
製品保証引当金繰入額	147百万円
従業員給料手当	2,043
賞与引当金繰入額	206
退職給付費用	61
役員退職慰労引当金繰入額	16
支払手数料	1,008
※2 特別利益	
当第2四半期連結会計期間において海外子会社にて発生した投資有価証券売却益について、為替変動により生じた換算差額です。	
※3 特別損失	
当第2四半期連結会計期間において海外子会社にて発生した前期損益修正損について、為替変動により生じた換算差額です。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	28,062百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△854
現金及び現金同等物	<u>27,207</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 69,784千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,778株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,046	15	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	697	10	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	音響機器事業 (百万円)	情報・通信 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,919	21,546	40,466	—	40,466
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	186	82	269	(269)	—
計	19,106	21,628	40,735	(269)	40,466
営業利益又は営業損失(△)	△474	△1,776	△2,250	(1,704)	△3,955

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	音響機器事業 (百万円)	情報・通信 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	73,826	90,639	164,466	—	164,466
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	562	253	816	(816)	—
計	74,388	90,893	165,282	(816)	164,466
営業利益又は営業損失(△)	770	1,265	2,036	(4,969)	△2,933

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業区分の主な製品

(1) 音響機器事業……………カーオーディオ、その他付属品

(2) 情報・通信機器事業…カーコミュニケーション、カー電装品、及び映像用のユニット部品等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「音響機器事業」で151百万円、「情報・通信機器事業」で452百万円それぞれ増加しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、第3四半期連結累計期間の営業利益が、「音響機器事業」で50百万円、「情報・通信機器事業」で31百万円それぞれ減少しています。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を7年に変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「音響機器事業」で42百万円、「情報・通信機器事業」で58百万円それぞれ減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	9,603	10,529	16,207	3,840	285	40,466	—	40,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,352	231	8,192	12,701	22	46,501	(46,501)	—
計	34,956	10,761	24,399	16,542	307	86,967	(46,501)	40,466
営業利益又は営業損失（△）	△3,197	△368	△133	1,002	2	△2,694	(1,260)	△3,955

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	27,663	46,985	76,513	12,136	1,166	164,466	—	164,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105,502	868	22,152	34,257	22	162,803	(162,803)	—
計	133,166	47,853	98,666	46,394	1,189	327,270	(162,803)	164,466
営業利益又は営業損失（△）	400	△44	△1,263	1,744	64	901	(3,834)	△2,933

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー

(3) アジア……………シンガポール、中国、タイ

(4) その他の地域…オーストラリア

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「日本」で603百万円増加しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間において、「ヨーロッパ」で営業損失が36百万円増加、「アジア」で営業利益が46百万円減少しています。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を7年に変更しました。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、第3四半期連結累計期間の営業利益が、「日本」で100百万円減少しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	10,473	16,211	4,681	343	31,709
II 連結売上高（百万円）					40,466
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.9	40.1	11.6	0.8	78.4

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	46,472	76,529	14,781	1,688	139,472
II 連結売上高（百万円）					164,466
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.3	46.5	9.0	1.0	84.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペイン、スウェーデン

(3) アジア……………シンガポール、中国、タイ

(4) その他の地域…オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下の通りです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引（買建）	146	153	7
	為替予約取引（売建）	10,566	9,097	1,469
	オプション取引（買建）	12,345	3,645	2,939
	オプション取引（売建）	24,690	816	△110
合計		—	—	4,306

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格を使用して算定しています。

2 オプション取引は、ゼロコストオプション取引のため、オプション料の授受はありません。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,557円62銭	1株当たり純資産額 1,646円38銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12円8銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 20円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	842	△1,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	842	△1,455
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,763	69,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第43期(平成20年4月1日より平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月4日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 697,635,790円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 彦衛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。